【処遇改善に基づく取組について】

社会福祉法人武蔵野会練馬福祉園では、「福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ」と「福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を取得し職員の賃金、資質の向上に努めております。

特定処遇改善加算を取得するためには、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容の公表が必要であり、そのために当事業者では、本ホームページを活用して外部から見える形で公表しています。

具体的な取組は次の通りです。

○キャリアパス要件

・福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めています。
・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めています。
・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知しています。
・資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価をしています。
・一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けています。

○職場環境等要件

〈資質向上〉
・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

〈労働環境・処遇の改善〉
・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
・ＩＣＴ活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

〈その他〉

・障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等））

・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

・非正規職員から正規職員への転換

・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

・職員の増員による業務負担の軽減